

GoToトラベル事業の一時適用除外について

2020年12月14日に、GoToトラベル事務局より下記の発表がありました。
年末年始における全国的な旅行の取扱いについて

新規予約・既存予約を問わず、全国において、12月28日(月)から1月11日(月)までの間、本事業の適用を一時停止します。(地域共通クーポン配付も一時停止)

宿泊を伴う旅行については、12月28日(月)から1月11日(月)までの間の宿泊を旅行日程に含む場合は、割引対象外となります。

なお、12月28日(月)チェックアウトの場合は、28日(月)泊とはならず、割引対象となります(地域共通クーポンも同日まで利用できます)。

2021年1月7日に、GoToトラベル事務局より下記の発表がありました。
緊急事態宣言に伴う全国的な旅行の取扱いについて

緊急事態宣言の発令を受け、**一時停止措置を延長**することと致します。

新規予約・既存予約を問わず、全国において、1月12日(火)から2月7日(日)までの間、本事業の適用を一時停止します。

※2月1日(月)以降の旅行・宿泊商品については、従来より、本事業を適用した販売は認められていません。

2021年2月2日に、GoToトラベル事務局より下記の発表がありました。
Go To トラベル事業の一時停止措置の継続について

緊急事態宣言の延長に伴い、**一時停止措置の継続**をすることと致します。

新規予約・既存予約を問わず、全国において3月7日(日)までの間、本事業の適用を一時停止します。

※2月1日(月)以降の旅行・宿泊商品については、従来より、本事業を適用した販売は認められていません。

該当期間のご予約に関しましては、新規の予約・既存の予約を問わず、GoTo割引が適用されませんので、今一度ご予約内容をご確認くださいませようようお願い申し上げます。

なお、内容は随時変更となる場合がありますので、最新の情報に関しては観光庁のホームページにてご確認ください。